

平成27年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査実施率について

1. 滋賀県の実施率

(単位:人)

	小学校第5学年			中学校第2学年		
	実施人数	在籍数	実施率	実施人数	在籍数	実施率
滋賀県	13,256	13,870	95.6%	12,902	13,910	92.8%
全国	1,055,897	1,083,799	97.4%	1,008,414	1,083,753	93.0%

2. 滋賀県の未実施人数と主な要因

(単位:人)

主な要因	未実施人数	小学校第5学年			中学校第2学年		
		男子	女子	計	男子	女子	計
(1) 調査の未提出		102	120	222 (36.2%)	91	95	186 (18.5%)
(2) けが・病気等		172	116	288 (46.9%)	400	289	689 (68.3%)
(3) 特別支援学校児童生徒の未実施		74	30	104 (16.9%)	90	43	133 (13.2%)
合計		348	266	614	581	427	1,008

(1) 調査の未提出について

(単位:人)

	小学校第5学年		中学校第2学年	
	学校数	人数	学校数	人数
男子	3校	102	2校	91
女子		120		95
合計		222		186

①現在の対応

- ・体育主任研修会において、調査の提出について周知している。
- ・市教委を通じて提出を周知(7月上旬にメール、中旬に電話)
- ・提出方法(調査票は、各学校から直接文部科学省へ郵送にて提出)

<提出できていない理由>

- ・児童質問紙調査を実施していない。(小学校 62人 中学校 0人)
- ・調査は実施していたが、提出期限(H27.7.31)に間に合わなかった。(小学校 160人 中学校 186人)

②実施率が低い理由

- ・調査の未提出(小学校 222人、中学校 186人)が、実施率を引き下げる要因となっている。

<調査提出状況>

全国【小学校】99.0% (20,259/20,454校) 未提出195校(公立46校 特支149校)
 【中学校】98.2% (10,027/10,215校) 未提出188校(公立43校 特支145校)
 滋賀【小学校】97.9% (228/ 233校) 未提出 5校(公立 3校 特支 2校)
 【中学校】97.3% (108/ 111校) 未提出 3校(公立 2校 特支 1校)

(2) けが・病気等について

(単位：人)

	小学校第5学年	中学校第2学年
当日欠席者等	194	465
長期欠席者	94	224
合計	288	689

①現在の対応

- ・調査日を設定して実施し、当日の見学及び欠席者については、後日実施するよう指導している。

<当日欠席者等>

- ・見学の理由……腹痛・頭痛等による体調不良、肢体不自由、骨折などのけが等
- ・欠席の理由……風邪等による体調不良、事故欠席、入院、忌引き等
- ・長期欠席者とは…年間30日以上欠席者
- ・長期欠席の理由…病気、不登校、その他（保護者の無理解・無関心、家族の介護、家事手伝い等）

②実施率が低い理由

- ・小中学校とも「けが・病気等の要因」の2/3を占める当日欠席者等の調査が、後日確実に実施できていないため、実施率を引き下げる要因となっている。

(3) 特別支援学校児童生徒の未実施について

(単位：人)

	小学部 第5学年				中学部 第2学年			
	実施人数	在籍数	実施率	近畿実施率	実施人数	在籍数	実施率	近畿実施率
滋賀県	36	140	25.7%	23.0%	44	177	24.9%	30.4%

①現在の対応

- ・児童生徒の障害の程度等により、学校として実施しないと判断
 - ・個々の児童生徒の障害の状態により、個人として実施できないと判断
- 【調査実施上の留意点（文部科学省による）】

特別支援学校および特別支援学級に在籍している児童生徒については、その障害の状態などを考慮して、参加の是非を適切に判断して実施すること。

②実施率が低い理由

- ・学校として、実施しないと判断し調査を行っていない学校がある。
- ・児童生徒の障害の状態により、実施していない児童生徒がいる。

3. 今後の対応

(1) 調査の未提出について

- ・体育主任研修会以外にも、管理職研修会において調査の提出について周知徹底する。
- ・これまで7月上旬以降に行っていた提出にかかる周知を、来年度からは6月下旬と7月上旬に繰り上げる。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の提出について、管理職が確認し、市教委を通じて県教委へ提出完了の報告をする。

(2) けが・病気等について

- ・調査を実施できなかった者については、後日調査する機会を設けるなど、できるだけ多くの児童生徒が調査に参加できるよう指導する。

(3) 特別支援学校児童生徒の未実施について

- ・特別支援学校の実施率は、近畿実施率の平均と大差はなく、また、特別支援学校の児童生徒の全在籍数に占める割合も低く、実施率への大きな影響は認められない。
- ・調査を行っていない学校については、児童生徒の障害の状態を考慮して、可能な範囲で調査を実施するよう指導する。